

平成 22 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社コスモスイニシア
代表者名 代表取締役社長 高木 嘉幸
(JASDAQ コード 8844)
問 合 せ 先 経営企画室 室長 野崎 勇一
(TEL. 03-3580-2680)

第 1 種優先株式の取得価額（転換価額）の修正に関するお知らせ

当社第 1 種優先株式について、取得価額（転換価額）が定款に規定された取得価額の修正条項に従い、下記のとおり修正を行うこととなりましたのでお知らせ致します。

記

1. 取得価額（転換価額）の修正

銘柄	新取得価額	現行取得価額	転換請求期間
第 1 種優先株式	324.7 円	399.8 円	平成 25 年 6 月 30 日 ～ 平成 45 年 6 月 30 日

2. 適用日

平成 22 年 6 月 30 日以降

3. 修正事由

定款に規定された第 1 種優先株式の取得価額の修正条項の適用によるもの。

<ご参考>

第 1 種優先株式の取得価額の修正方法

取得価額は、平成 21 年 10 月 30 日以降平成 45 年 6 月 30 日までの毎年 6 月 30 日および 12 月 31 日（以下、それぞれ「修正基準日」という。）における時価（以下に定義される。）の 90%（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。以下「修正基準日価額」という。）が、当該修正基準日に有効な取得価額を下回る場合には、当該修正基準日をもって当該修正基準日価額に修正される。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ 45 取引日目に始まる連続する 30 取引日の株式会社大阪証券取引所（但し、平成 22 年 3 月 31 日までは株式会社ジャスダック証券取引所。なお、株式会社大阪証券取引所の承継人を含み、当社の普通株式が株式会社大阪証券取引所に上場していない場合は、当社の普通株式を上場または店頭売買有価証券市場（複数ある場合は、当社の普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される金融商品取引所または店頭売買有価証券市場）をいう。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値を円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入したものとする。

以上